

知的財産戦略本部 検証・評価・企画委員会
タスクフォースの開催について

平成 27 年 2 月 17 日
内閣官房知的財産戦略推進事務局

下記のとおり、知的財産戦略本部検証・評価・企画委員会に、「地方における知財活用促進タスクフォース」及び「知財紛争処理タスクフォース」を開催いたします。

記

1. 趣 旨

①地方における知財活用促進タスクフォース

地域中小企業等と大学・大企業との連携による知財活用を促進するとともに、自身の知財活用も含めた総合的な知財マネジメントを地域中小企業等で向上させるための方策を集中的に検討する。

②知財紛争処理タスクフォース

特許権等が適正に設定・保護・活用されてイノベーション創出に結び付く環境を整備すべく、特許紛争処理システムに焦点を当て、知財の価値を高める方向で必要な方策を集中的に検討する。

2. 構成員

別紙のとおり

3. 第 1 回開催日時

①地方における知財活用促進タスクフォース

平成 27 年 2 月 27 日（金） 10：00～12：00

②知財紛争処理タスクフォース

平成 27 年 2 月 20 日（金） 10：00～12：00

※ タスクフォースは非公開としますが、議事要旨は公表いたします。

問合せ先：内閣官房知的財産戦略推進事務局 たかはし ひらかわ
高橋、平川
東京都千代田区永田町 1-6-1 内閣府本府庁舎 3 階
電 話：03-3581-1812
M A I L：i. ip-enforcement@cas. go. jp
F A X：03-3581-4351

